

# 消防庁長官が被災地にて激励

## 消防・救急課

### 1 はじめに

平成27年10月6日、佐々木敦朗消防庁長官が、双葉地方広域市町村圏組合消防本部（以下「双葉消防本部」という。）管内を視察しました。

今回の視察は、福島第一原子力発電所の事故により避難指示区域に指定されている地域の消防体制の現状と本部が抱えている課題を把握するとともに、厳しい環境下で長期間にわたり、地元の安全のために活動している消防職員を激励することを目的として行いました。



現地視察

### 2 視察概要

管轄区域の北部の浪江町から仮設庁舎のある楢葉町まで現地視察しました。その中で浪江町の倒壊家屋や仮設防火水槽の設置状況、管内で最も津波被害の大きかった請戸地区の復興状況、通過交通のみが可能な大熊町や富岡町の道路脇のバリケード設置状況、楢葉町などの除染廃棄物が集積された仮置場の状況及びモックアップ施設など避難指示区域内を含め、管内の復旧復興状況や消防関連施設の状況を確認しました。

双葉消防本部の、仮設庁舎において、組合管理者である馬場有浪江町長、双葉消防本部消防長である松本幸英楢葉町長等の双葉消防本部の関係者と意見交換をするるとともに、大和田仁双葉消防本部長から震災時の状況や現在の状況等について説明を受けました。

また、双葉消防本部職員による訓



訓練視察

練視察として、放射線濃度の高い帰還困難区域において作業員が除染作業中に誤って8メートル下の河川敷に転落したことを想定した救助訓練や帰還困難区域内での建物火災を想定した大量遠距離送水システム及びC A F S搭載車を活用した放水訓練を視察し、消防職員を激励しました。

### 3 消防庁長官による激励

佐々木消防庁長官から双葉消防本部の職員に対し、次のような訓示により激励を行いました。

双葉消防本部においても、震災による多くの犠牲者を出すとともに、原発災害により未だに故郷に戻ることができない方々が大勢おられ、避難生活を続けられているという大変困難な状況にある中で消防防災活動を続けるという難しい課題を持っている双葉消防本部の皆様には頭が下がる思いです。

そのような中、緊急消防援助隊や県内多数の消防本部も参加した大規模火災対応訓練等を継続して実施しており、5月には5回目となる訓練を実施されたと同っております。さきほども消火訓練、救助訓練と頼もしい訓練の様子を拝見させていただきました。

双葉消防本部の職員の皆様、何かあったときの備えのために日々、消防活動及び訓練を真摯に行い、消防技術の向上を図った成果であり、感謝申し上げます。

一方、国道の開通、あるいは、常磐自動車道の開通、そして避難指示解除準備区域等の見直し等、それに伴う住民の帰還、原子力発電所の廃炉に向けた様々な作業、こういったことすべてが消防活動の環境を変えており、火災や事故の可能性が一層増加しているという面も否めないわけです。双葉消防本部においては、こういった常に変わりゆく環境の中で災害への備えをしていかなければならないという大変困難な状況にあると思っている次第です。

現在、消防庁、福島県、消防長会、双葉消防本部による支援調整会議を実施させていただいており、会議を重ねる中で管内の消防活動上の課題を継続的に把握し、必要な支援を行っているところです。消防庁といたしましては、双葉消防本部の皆様がこの地域の消防防災活動をしっかり担っていかれるよう、そして署員の皆様方が安心して消防活動を行っていただけるよう力を尽くして参りたいと考えております。

今後とも、この双葉地域の住民の皆様、そして地域の安心安全を守るため更に尽力していただくようお願いし、激励の言葉とさせていただきます。



消防職員への激励

#### 問い合わせ先

消防庁消防・救急課 TEL: 03-5253-7522